

日程第31 議案第1号 平成18年度橋本市一般会計暫定予算について

議長（上田順康君）日程第31 議案第1号
平成18年度橋本市一般会計暫定予算について
を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

22番 阪本君。

22番（阪本久代君）一括ですね。

済みません。それでは55ページ、交通安全
に関係するところで、橋本市民病院循環バス
が走り出して喜んでいるんですけども、ゼ
ヒコースとか便数とかを増やしてもらいた
いという要望は持っているんですが、このバス
に関連をして、ずっと17年度の橋本市の予算
書と比べていたときに、今まで橋本市のほう
では路線バスの運営補助金というのが出てい
たんですが、見る場所が違うかもしれないん
ですけども、路線バスの運営補助金という
のが見当たらなかったんです。それで、これ
が、ただ4カ月ということ、また5カ月後
から入るのかという、その辺もちょっとわ
からないんですけども、路線バスの運営補
助金はどうなるのかということが1点です。

民生費のところ、103ページ、地域包括支
援センター運営に要する経費というのがある
んですけども、今度新しくできるわけです
が、介護保険の特別会計のほうにも出てき
まして、一般会計と特別会計のほうでどうい
うふうに区分されているというか、分けられ
ているのかというのが1点。それと、委託料で
介護予防プラン作成委託料277万円とあるん
ですが、これをどこに委託するのかというこ
と、この2点お尋ねします。

それと教育費で、211ページの小学校学校施
設整備工事費1,490万円、これがどこの部分な
のか。215ページ、中学校学校施設整備工事
費300万円、これもどこの学校のどんな工事な
のか。219ページ、幼稚園施設整備工事費710
万円、これについてもどこの幼稚園で、どう
いう工事なのかということについてお尋ねし
ます。

議長（上田順康君）総務部長。

総務部長（中山哲次君）路線バスの運営費
の補助金、どうなっておるかというおた
だしでございますけれども、今回の予算につ
きましては暫定予算ということで、4月
から7月分までの暫定予算、必要最小限
の経費、予算を計上させていただいてお
りますので、この補助金についてはな
くなったわけではございませんで、次
の本予算の議会で計上させていただ
きたいというふうに考えております
ので、よろしくご理解のほどお願
いします。

議長（上田順康君）健康福祉部長。

健康福祉部長（上田敬二君）地域包括支
援センターのご質問なんですけれど
も、一般会計と特別会計のまず違
いなんですけれども、一般会計につ
いては事務所の運営経費を主に
予算計上いたしております。

特別会計については、地域包括介護支
援センターのメインの事業であり
ます予防給付、一部地域支援事業
も含まれますけれども、そ
ういう新たに実施する介護予
防の事業の予算を計上いたして
おります。

それと、13委託料の介護予防プラン
作成委託料ですけれども、これ
については予防給付に係るマ
ネジメント業務ですとか、予
防給付の事業についてやって
いただける居宅介護支

援事業所等を予定しておりますけれども、事業規模、果たしてその事業所ができるのかどうか、その辺資格審査ですとか、事業所自身の希望、これから伺っていただいて、希望がある場合は市のほうへ申請していただきまして、新たにできる包括介護支援センター運営協議会で、そこでさらに資格審査をして決定していく、そういう形になります。

議長（上田順康君）教育次長。

教育次長（岩田茂利君）211ページの小学校の工事請負費ですけれども申し上げます。

隅田小学校の受水槽の取り替え工事と、それから城山小学校の保健室がちょっと管理諸室と離れておりますので、これを余裕教室のほうへ移転する工事。

それから、清水小学校の南門、国道310号線に面しているわけですけれども、そここのところが危険ですので、門をちょっと移設したいという工事、この3件で1,490万円を予算計上させていただきますいております。

それから、215ページでしたか、中学校費の工事請負費につきましては、学文路中学校の技術教室の集じん機が老朽化しておりますので、新たに設置するものでございます。300万円を予算計上させていただきますいております。

それから、219ページの幼稚園費につきましては、兵庫幼稚園の公共下水道の接続工事で、710万円を計上させていただきます。以上です。

議長（上田順康君）ほかにありませんか。

33番 森安君。

33番（森安欣吾君）先ほどの103ページの地域包括センターの運営に関する経費なんですけど、これはまた文教のほうで条例は委員会付託されているんですが、この予算が上がってきていますので、ほかに触れる機会がないと思いますので、一言だけお願いしたい。

地域包括センターを設けるといのは、厚

生労働省の一つの大きな指導のもとでつくられるわけですが、これは633万円ですね、この費用ね。これだけかけて、今までも変わった形である程度かけていると思うんですけども、これを投入することによって、いわゆる介護保険の本市の出費がどのくらい抑えられるんかと。633万円ほうり込んで、633万円が減って、とんとんでありまして、本来国が目的としている介護保険の、いわゆる出費を抑えて、長い間、将来使える介護保険にしようという目的で、これは包括センターを設けるわけですが、ちょっと遠ざかっていくと思うんですが、新しいプランを立てるときに、事前、事中、事後、ちゃんと評価をしての話でなかったら、何のためのいわゆる経費削減ということになりますので、そういう視点からしまして、この633万円投入することによって、いかほどの経費の削減を予測されているのか、事前評価として、そういうものをちゃんと立てられた予算だと思いますんで、その根拠をちょっとお願いしたいと思います。

言われたからつくったんじゃないかって、いかほどの、本来の目的である経費削減、この金額をお教え願いたいと思うんです。

議長（上田順康君）健康福祉部長。

健康福祉部長（上田敬二君）予算に対応する包括介護予防事業を行った削減効果、その金額についてはちょっと手元に資料を持ち合わせておりません。ちょっとまだつくってあるのかどうかわかりませんが、ただ新規利用者として、これまでの要支援と要介護1の方、既に介護認定を受けてある方につきましては、単年度で794人、これは毎月更新される方、ほぼ平均したら69名ずつ出てきますけれども、1年間合わせたら794名おります。

それと、新たに介護認定受けて、受けた結果、予防給付のほうへ、要するに包括介護支

援センターのほうへ回れる方が毎月34人程度予定しております。これら1年間12カ月掛けましたら412人で、既に介護認定を受けておられた方で、予防給付に回れる方、合わせたら年間1,206人程度、包括介護支援センターでケアプラン、新たに作成することになります。

これらについては、事後検診も行ってきますので、これ以上介護度が悪化しないように、そういう事業展開、どういった事業展開がその人にとって一番役立つのか、そして6カ月、1年後たった後、その介護予防事業がどれだけ役に立ったのか、評価してまいりますので、評価というのは今までされていなかったんですけども、その方が介護認定を受けた段階で、それ以上悪化しないように、できるだけ頑張っ、て、せっかくの新たにできる施設なんで、包括支援センターが実施する介護予防のメリットを最大限に生かしてまいりたいと、そう考えております。

議長（上田順康君）33番 森安君。

33番（森安欣吾君）今、答弁の中で、事前評価、事後評価は今、事中評価には言及されておったんですが、本来包括支援センターをつくるのは、健康なお年寄りをつくらうと、急激に悪くならないようにしよう。それで、介護保険が将来において耐えられる、いわゆる長いこと続くようにということで出費を抑えていこうというもとにつくられたように、この間も4大紙に載っておりましたが、それであるのであれば、言われたからつくるのではなくして、本市が担当する介護保険で包括支援センターをつくるのに、やはり事前評価がこれから必要になってくると思うんです。

やって、経費がかかって、先ほどのほかの議題でもそうですけど、職員だけ増えて、どんどん経費が要って、本末転倒にならんようにするために、事前評価をちゃんとやって、それを根拠を示してほしいと言ったときには、

やっぱり根拠を示してもらえられるように、これだけ入れた、これだけ安くなるんです。だから、長いこと、1年でも、2年でも、10年でも続くんです。これが本来の意味合いですんで、そこをやっぱり明確に、また文教のほうでだれか質問されると思いますが、明確にその根拠を、この法律の本来の意味の根拠を持っているこのことを意味をちゃんと説明をお願いしたい、そういうようお願いいたしますとどめておきます。

以上です。

議長（上田順康君）ほかにありませんか。

議長（上田順康君）16番 中谷君。

16番（中谷 晋君）1点お尋ねします。

10款、5項の社会教育費の中で、高野口の跡地の建設、240ページの16目です。本予算については、地域の中核組織になるものであるという認識で、衆目の一致するところであろうかと思えます。そういう中で、早期の執行が必要であるという認識で、執行にあたっての土地利用の方法、どのように認識して仕様書を作成していくのか、その辺を1点お聞きしたいと思います。

（発言する者あり）

議長（上田順康君）16番 中谷君。

16番（中谷 晋君）ちょっと舌足らずになった嫌いがありますけれども、現地は3棟あって、それぞれ建築年度が3棟とも違う施設があります。そういうものを当然解体して、新しい地区公民館並びに福祉関連の建屋に建てるという目的がございますので、そのために全体的な土地の利用をどのように仕様書に上げていくのか、その辺をお聞きしたいわけでございます。

議長（上田順康君）答弁を求めます。

企画経営室長。

企画経営室長（森川嘉久君）総合的な観点からご答弁させていただきます。

ここに載せておりますのは、高野口地区公民館建設に要する経費ということで1,500万円の設計委託料を概算で組んでおるところでございますが、福祉機能を兼ね備えた総合施設というような形で計画をしておりますので、その仕様等につきましては、旧高野口町におきまして既に議論がなされておるところでございます。

それを引き継ぎまして、この設計委託料の中で、庁内組織を立ち上げまして、その中で具体的な検討を図ってまいりたいと思っておりますので、今のところ、土地利用に関しまして具体的にどうこうという方針は出していないところでございますが、準備作業といたしまして、旧高野口町のほうで検討をなされておることとございまして、それを下敷きにさせていただきたいというふうに考えております。

議長（上田順康君）16番 中谷君。

16番（中谷 晋君）関連して。そういう観点で議論されるということは非常に結構かと思えます。

ただ、先ほども申しましたように、3棟ある建屋自身が、それぞれ耐震になってないものもあるし、耐震のものもあるし、そういうばらつきのある建屋を、今回つくる建物の中に取り込んで云々というような、そういう考え方で対応していくようであれば、地域のシンボリックな建物にならんという認識で質問させていただいておりますので、その辺を十分踏まえて、全体的な土地利用の方向で進んでいただきたいと、そのように要望しておきたいと思えます。

終わります。

議長（上田順康君）29番 中西健君。

29番（中西 健君）予算書57ページ、その中で下のほうにボランティア等に要する経費8,000円、一つはこの8,000円の中身ですね。

それから、暫定予算とはいえ、このボランティアについては私もたびたびこの話をしてまいりましたが、世の中はいわゆるボランティアの力を借りなければ、もう地方自治はやっていけない状況にあるということは、もう再三申し上げてきた。

今、子どもたちの安全が脅かされておる。こういう中でも、やっぱりボランティアの方々の力を借りていかなきゃならん。世の中は、そういう行財政改革の中で行政がやることと、市民が分担してやる中で、そういうことの中で、暫定予算とはいえ、この8,000円の中身についてはわからないんですが、これはどういうことになっておるんですか。

議長（上田順康君）総務部長。

総務部長（中山哲次君）ご答弁させていただきます。

先般来の機構改革、組織改革によりまして、総務部の中の市民安全課でボランティア等に関する行政を担当させていただくことになっております。

まず、8,000円ということなんですが、57ページの中でとりあえず暫定予算ということで、旅費関係が6,000円、それから需用費関係と、それから使用料及び賃借料ということで、とりあえず事務的な経費をとりあえず暫定予算で計上させていただいております。

今後、今議員ご指摘のとおり、ボランティア活動が活発化されておまして、今現在も、3月以降も、いろんなNPO法人も含めましてお尋ね、お問い合わせが担当課のほうへも参ってきております。そういうことで、今後ボランティア活動の重要性は認識はいたしておりますので、今後内容等取り組みも含めまして、各組織、団体がございまして、総括的に検討させてまいります。

そういうことで、その中で内容によりまして、当然必要経費も発生するかとおもいます

し、今後また必要であれば、今後の予算でも補正予算もお願いする形になるかと思いません。

とりあえずボランティア活動の必要性については、認識は十分いたしておりますので、とりあえず今回の暫定につきましては、事前の事務局の事務費ということでご理解賜りたいと思います。

議長（上田順康君）29番 中西健君。

29番（中西 健君）多分そういうような予算計上というのはわかっておったんですが、それじゃこの補正までの間に、毎年ボランティア活動に、昨年も補助金出していますわな。この団体に対して、どのように処置をしているのかということをお聞きしたい。

それと、今言われるように、せっかくそういうようなボランティアの力を借りながら、そういうまちづくりを進める中で、新たに機構改革の中で市民安全課できたんだから、ですから今度の補正予算で肉付けをしていくと、こういう答弁でございましたので、それは理解します。

一つの矛盾、僕が心配しているのは、毎年ボランティア、今までの中で補助金出しているね。そこに対して、これ8,000円では賄えない。それなら、今度の補正予算までボランティア団体に待っていただくかしかないですわな。その点について、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（上田順康君）総務部長。

総務部長（中山哲次君）確かに、議員ご指摘のとおりだと思います。

ほかの各種団体等々の補助金につきましても、本暫定予算の中では見送りをさせていただいております。議員ご指摘のとおり、当然ボランティアの方々もきょうも、今現在も活動もされておりますので、そういった中では、また個別の団体ごとに協議もし、相談も

させてもらいたいと考えております。

ですから、これはまた今度の、次の予算になるかと思いますが、今まで実績として支出させていただいておりました補助金等については、それはそれでうちのほうは、認識は当然しておりますので、たまたま暫定予算では載せなかったということをご理解願いたいと思います。

議長（上田順康君）20番 山田君。

20番（山田哲弥君）ページ数111ページです。その19節、負担金補助金及び交付金という中で、一番下の児童福祉施設建設補助金4,205万9,000円という金額が上がっておりますけれども、この児童施設建設補助金は、どこの施設をつくるための補助金であるか、伺いたいと思います。

議長（上田順康君）健康福祉部長。

健康福祉部長（上田敬二君）児童福祉施設建設補助金4,205万9,000円につきましては、旧高野口町にあります私立の保育園、香久の実保育園の建設に対する補助金でございます。

17年度から支出しております、定員60人規模の保育園なんですけれども、新たに建て替えるということで、総事業費1億5,745万8,000円でございます。そのうち、国の交付金が5,607万8,000円があります。これ、2カ年の事業なんで、2分の1しましたら単年度で2,803万9,000円が交付金でありてくることになります。そこへ市、17年度は町ですけれども負担金、交付金の2分の1ということで2,803万9,000円の支出を予定しております。これも2カ年分になりますので単年度で1,402万円。

交付金の分、市で一度受けることとなりますので、交付金の分2,803万9,000円と市単独の1,402万円、合わせて4,205万9,000円の負担金、市負担になります。

議長（上田順康君）24番 上久保君。

24番(上久保 修君)107ページの児童手当等支給に要する経費 1億6,029万円ですか、この扶助費の内容について、また対象、特例給付の8,000万円とか、3,300万円ですか、この対象者数と、それからこれらの方々はどういった形でお知らせされているのか、その内容についてお聞きします。

議長(上田順康君)健康福祉部長。

健康福祉部長(上田敬二君)児童手当の扶助費なんですけれども、これにつきましてはいくつかあるわけなんですけれども、出産扶助費として35万円、児童手当、これ被用者の分については2,790万円、非被用者につきましては1,410万円。特例給付分、これは厚生年金の部分なんですけれども、それについては414万円、被用者、小学校3年就学前の特例給付分として8,080万円です。それと、非被用者の小学校3年就学前の特例給付分として3,300万円の内訳でございます。

お知らせについては、対象者につきましては年々住基データで捕捉しておりまして、到達が来ればお知らせするという形で、各家庭へお知らせを、案内を配らせていただいております。

(「何人か」と呼ぶ者あり)

健康福祉部長(上田敬二君)人数ですか。

議長(上田順康君)24番 上久保君。

24番(上久保 修君)その金額載っていますから、そんなんわかります、これね、今、お聞きするよりも。

この中で対象者が何人いて、今個々に通知されているということお聞きしましたけども、対象者の方、何人ぐらいいらっしゃるのかなというふうにお聞きしたんです。わかります。

議長(上田順康君)健康福祉部長。

健康福祉部長(上田敬二君)大変失礼しました。

扶助費のほうにつきましては、1番目の助

産扶助費につきましては、一応金額上げておりますけれども、ここ3年間の実績はゼロでございます。

それと2番目の児童手当、被用者の部分につきましては、ちょっと待ってください、計算します。児童手当、被用者については782人でございます。

それと、3番目の児童手当、非被用者の部分につきましては394人でございます。

それと、特例給付分につきましては123人でございます。

それと、5番目の非被用者、小学校3年修了前特例給付分につきましては2,349人です。

それと、最後の非被用者、小学校3学年修了前特例給付分については933人でございます。

以上です。

議長(上田順康君)ほかにありませんか。

11番 辻本君。

11番(辻本 勉君)ページ数47ページなんですけど、車両管理に要する経費で13番委託料、マイクロバス運転業務委託料というのが暫定予算で上がっておるんです。

17年度の暫定予算で見ますと、マイクロバス運転業務委託料とバス運転業務委託料というのが上がっておるんですけど、マイクロバスはもともと旧橋本市にあった分だと思うんですけど、バス運転業務委託料というのは旧高野口町でやられておりました大型のバスだと思うんです。それが、18年度のほうには暫定予算では記載をされてない、上がっていないんです。

このバスの問題につきましては、どのようにされるのか。特に、大型バスについては大変経費の問題もありますし、大変私どもも気になるところなんですけど、この18年度の暫定予算で上がっていないということなんで、ちょっと説明をお願いしたいんです。

議長（上田順康君）総務部長。

総務部長（中山哲次君）お答えをさせていただきます。

今現在、こちらの47ページのマイクロバスにつきましては、小型のマイクロバスの運転業務ということで予算計上させていただいております。

高野口のほうから引き継いでおります大型のバスでございますけれども、今現在のところ、3月1日からは、現在まだ運行はいたしておりません。今後、このバスの利用方法について再度検討していく中で、必要な方向付けが出た段階で、必要な経費については当然予算計上という形になろうかとも思います。

何分、バスが今現在、橋本市のマイクロバスと比べますと非常に大型でございますし、利用範囲といえますか、一部、また総合的な検討していく必要があるかと思ひまして、今現在は運行を取りやめておるといふ状況でございます。

今後のこのバスの利活用につきましては、今後早急にまた検討させていただきたいというふうを考えております。

以上です。

議長（上田順康君）11番 辻本君。

11番（辻本 勉君）今現在運行されていないということで、今後の利用については検討するという事なんですが、そしたら17年度の3月の暫定予算で30万円という金額が上がっておるんですけども、これはどういう意味合いになるんですか。

前に戻って悪いんですけど、今そういう答弁がありましたんで、本来、従来から両市町で使っておる市民のためのこういうマイクロバスとバスなんですけど、本来合併と同時にきちっとやっぱり整理をしておくというのが、これは市民のための行政サービスだと思ふんですけども、これからどういうふうにご利用を

していくかというような、若干お粗末過ぎるんじゃないかなと思うんですけども。

議長（上田順康君）総務部長。

総務部長（中山哲次君）まず、1点目の平成17年度の暫定予算ということなんですが、バス運転業務委託料、これにつきましては旧高野口町での2月末までの、2月分の支払いが3月に入りますので、暫定予算で事務的にこの17年度の新市の3月の暫定予算に計上する必要がございます、2月分ということで30万円予算計上させていただいております。

それから、バスの、合併までに当然議論、協議調整をしておくべきだということにつきましては、確かにそういうことかと思ひます。

ただ、今後市内のいろんな検討の利用の仕方もあるかと思ひまして、結果的には3月1日までに方向付けは出せなかったということについては、おわびを申し上げたいと思ひますが、今後そういうことでは先ほどもご答弁させていただきましたが、このバスのより有効な利活用ができるのか、また別の方法があるのか等々も含めまして、また早急に検討させていただきますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

議長（上田順康君）33番 森安君。

33番（森安欣吾君）107ページのところで、先ほど。

議長（上田順康君）ちょっと待ってください。

会議規則に規定の発言回数は2回でありますので、議事運営にご協力を願います。

33番（森安欣吾君）わかりました。えらい済みません。

議長（上田順康君）10番 霜竹君。

10番（霜竹俊憲君）同じく107ページでございます。恐れ入ります。

この中に学童保育に要する経費として2,400万円を計上されておりますけども、こ

れについては恐らく教育関係の施設、あるいは小学校を中心にそういう学童保育の、いわゆるお手伝いをしていることと思います。

そういうことで、この学校の、恐らく全部の小学校あたりが対象になろうと思いますけど、何カ所の学校で実施されているのと、それともう一点が、この主な経費は、どのような内容かお伺いしたいと思いますので、この点2点だけお願いします。

議長（上田順康君）健康福祉部長。

健康福祉部長（上田敬二君）学童保育の運営補助金についてのお尋ねですけれども、基本的に小学校区を対象に旧橋本市域には設けております。高野口についても2カ所あると聞いているんですけれども、合わせまして計10カ所でございます。

設置場所につきましては、小学校の敷地内に設けておりますけれども、橋本市の場合、1カ所だけ違う場所のところがありまして、それについても近く校庭内へ移すことで予算要望をお願いしている状況でございます。これは国庫補助事業でございます。

議長（上田順康君）15番 杉本君。

15番（杉本雅英君）済みません。先ほどの107ページの質問なんですけども、もう一回健康福祉部長にお尋ね、確認をしたいんですけども、一応第1子5,000円、第2子から1万円ということで。

（「3子目から」と呼ぶ者あり）

15番（杉本雅英君）3子目から1万円ですか。そういう児童の数によって、1家庭の数によって給付額が違うんですけれども、これは単純に割られて人数を出されたんか、その辺もちょっと精査されておるんか、もう一度確認をさせていただきたいと思います。

議長（上田順康君）健康福祉部長。

健康福祉部長（上田敬二君）基本的には前年度の実績あるんですけれども、児童数の人

口統計、各年齢別に一応出しまして予算計上いたしております。

議長（上田順康君）よろしいですか。

15番 杉本君。

15番（杉本雅英君）この5,000円、1万円というこの辺の、単純にこの金額を割られておるんか、その辺の計算の方法というんか、これでよろしいんですか。

議長（上田順康君）健康福祉部長。

健康福祉部長（上田敬二君）これについては、人数掛ける月数で計算しておりますけれども、あくまで暫定予算でございます、年間の総額の予算ではございません。

議長（上田順康君）23番 富岡君。

23番（富岡清彦君）本議会は、私もちょっとびっくりすることが多いんですが、もう一つびっくりをした点でお尋ねをしておきます。

109ページの賃金、臨時雇上料1億949万7,000円の件でお尋ねしておきます。

これは、市内の保育所の臨時的保育士に支払われる賃金だというふうに思うんですが、何がびっくりしたかといいますと、現在橋本市の保育所は10園ということで正職員が52人、嘱託職員が21人、そして臨時職員が68人と、このように聞いております。

この68人の臨時職員の給料、いわゆる非常に劣悪な状況にあるというふうに伺いましてびっくりをしたんです。1カ月約10万円程度の手取りの給料で頑張っておられると。中には、中にはというよりも、この約半数の臨時職員が担任を持っておられるんですね。保育所で担任を持っていると。

これ、高野口町の場合は、以前は3年臨時をやって、4年目からは自動的に嘱託職員の扱いになってきたと、いると言ったらいいな、こういうことも聞かされておまして、保育所問題はこの議場でも、いろんな議論があるところでありまして、公立で現

在10園を保育所を運営しておる中で、非常にこういう極めて劣悪なといいますが、臨時職員、いわゆる保育士の条件、こういうことをこれ親が知った場合、ちょっと子どもを預ける点でも不安を抱く保護者も出てくるのではないかというふうに思います。

そこで、この劣悪な臨時職員の待遇をやはり即刻、これはもう改善すべきだというふうに考えるんですけれども、この点伺っておきます。

議長（上田順康君）この際、23番 富岡君の質疑に対する答弁を保留して、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時49分 休憩）

（午後1時3分 再開）

議長（上田順康君）休憩前に引き続き会議を開きます。

当局から発言の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

総務部長（中山哲次君）失礼します。

午前中、阪本議員の質問に対しまして、答弁を保留させていただいておりますので、ご答弁をさせていただきます。

和歌山地方税回収機構の業務につきましては、一般的な行政サービスを直接住民に提供するものではございません。そういうことで、法令に基づきまして徴収権限を行使し、税徴収をするものでございます。

また、税徴収の権限、責務につきましては、市、町の長にあると税法で規定されているため、市民代表の方が参画されていないということでございます。

どうぞよろしく申し上げます。

議長（上田順康君）日程に従い、議案審議を行います。

23番 富岡君の質疑に対する答弁を求めま

す。

健康福祉部長。

健康福祉部長（上田敬二君）臨時保育士のことにつきまして、ご答弁させていただきます。

臨時保育士、現在、これ日々によって若干増減しますけれども、現在臨時保育士74名です。そのうち担任を持っておられますのが32名でございます。このほかに嘱託職員、正規職員がいてるわけなんですけれども、待遇面、特に賃金面でかなりの開きがあるのは事実でございます。

これに伴いまして、1月27日にも団体交渉を持っております。また、市議会の会派議員からも要望をいただいております。

議員おっしゃるとおり、待遇面、格差があるということにつきましては、私ども認識しておりまして、団体交渉の場につきましても、改善できるように見直していくという回答をさせていただいております。

時期的なものは、ちょっとまだ未定でございますけれども、新市長が就任しましたら、できるだけ早く前向きに検討していきたい、そう考えておりますので、ご理解よろしくお願ひします。

議長（上田順康君）23番 富岡君。

23番（富岡清彦君）大変前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。ぜひ、申し上げたいこととしては、高野口町の同じ臨時の保育士と橋本市の臨時の保育士との待遇が、もう全く異なるということで、これは一刻も放置できないというふうに考えます。対応していただけるということでありますので、でき得れば4月1日、ちょうど年度初めということで、ここの時点で改善できないか、お尋ねします。

議長（上田順康君）企画部長。

企画部長（吉田長司君）臨時職員、嘱託職

員につきましては、高野口と橋本は3月1日からは給料面でも、待遇面でも同じように合わせていただいております。

それで、4月1日から改善できないかという点につきましては、まだ職務執行者の段階でございますので、新市長が決まってから具体的に動きたいというふうに考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（上田順康君）12番 平林君。

12番（平林崇行君）今の23番議員と関連はするんですけども、特に保育士、この部分なんですけど、今答弁の中で改善を心がけていくということなんです。

開きという部分で部長おっしゃっていたんですけども、私は一般の臨時とかじゃなしに、やっぱり保育士はちゃんとした資格を持って、そして経験を積み、そしてきちとした担任ですか、任されている。やっぱりこういう責任もきちとした部分での評価をしていってほしいと。

ここに座られている部長らでも、やっぱりそういう評価があって、長年勤続されて部長に昇級されたときに、基本の18%ですか、課長においては13%の手当をもらうと、そのうち10%は減免というか、減っていますが、やはりちゃんとした能力があって評価されているんですから、その評価という部分、社会的に本当に資格持った方が、一生懸命働いていただける、まして子どもさんのことです。時間あってでも、休みの時間でも、私はもう現場なんべんも行っていきますから知っています。時間あってでも子どもが来れば、休憩時間でも、それをほうってでもやらなあかん大変さもあります。そういう部分もいろいろ考慮して、そういう開きという部分じゃなしに、能力という部分をもっと重視して考えていってあげたいんですけども、部長はどのようにお考えですか。

議長（上田順康君）健康福祉部長。

健康福祉部長（上田敬二君）議員のおっしゃる部分もよくわかるんですけども、経験年数とか、あとどういう改善策になるかわかりませんけれども、臨時・嘱託、その職種の切りかえる時点も含めまして、選考方法をどうするのか、それぞれの保育士の評価をどうするのか、賃金面だけじゃなくて、やり方につきましてもあわせて検討していきたい、そう考えております。

議長（上田順康君）19番 上垣内君。

19番（上垣内裕一君）191ページの木造住宅耐震改修事業補助金600万円についてお尋ねしたいと思ひますが、この600万円につきましては、提案理由の説明の中で、発生が懸念されている東南海・南海地震時に建物倒壊による被害を減らし、市民の命を守ることを目的として建築物の耐震化を推進するため、経費として600万円を計上したと、こういう説明がございましたので、その600万円で、この説明のとおり、どういうふうに具体的に運用されるのか、具体的な説明をお願いしたいと。

議長（上田順康君）建設部長。

建設部長（坂本信良君）お答えいたします。

この耐震診断及び耐震改修につきましては、昭和56年以前の木造住宅が対象になってございまして、面積が200㎡以下の木造建築物ということで、市におきましては10カ年計画ということで調査をする計画をしております。

それで、現在16年度、17年度で耐震診断の調査を実施しているわけでございますけれども、16年度につきましては旧橋本市においては60戸、17年度につきましても旧橋本市におきましては60戸というところで実施をしております。

それで、18年度の旧高野口町の耐震診断の予定戸数でございますけれども、30戸を予定しております。

また、18年度におきます旧橋本市の耐震診断につきましては、150戸の耐震診断を予定しておるところでございます。

経費につきましては、1戸当たり約3万円というところで計画してございます。

それから、耐震改修につきましては、耐震改修に要する事業費といたしまして、1件90万円を限度として補助を行うというところで計画をしているところでございます。

以上でございます。

議長（上田順康君）19番 上垣内君。

19番（上垣内裕一君）こういう費用は、私も可とするところでございますけれども、これ56年以前の木造ですけども、対象家屋が何軒あるかということと、それとそれを希望者ということになるかと思うんですけども、市民の生命を守るという、そういうことになりますと、かなり公平性が必要なというふうに思いますし、仮に補助金が90万円改修に出すということになりまして、3万円ということで、そういう耐震性でだめですよと、改修して補強しなくちゃいけませんよと言われても、できない人も出てくるかなというふうな形も出てきますし、難癖をつけるつもりはないんですが、いろんな問題が非常に多い予算かなというふうにも思いますんで、その点継続してやっていくということですけども、その点で本当に市民の皆さん方から満足していただける予算かなという、そういうふう、まだちょっと疑問も出ましたんでお尋ねをしたんですが、その点、これ本当にきちっとやっていくという、そういう不退転の気持ちで予算を上げられているかどうか、その点をお伺いしておきます。

議長（上田順康君）建設部長。

建設部長（坂本信良君）18年度の事業執行につきましては、6月の広報で耐震診断のお知らせということで、これは16年度から実施

しているわけでございますけれども、全戸、広報に掲載いたしまして、いつごろからどういう対象の家屋が調査が必要かというところも含めて、全体的な流れも含めて掲載していきたいというふうに思っております。

それから、補助金が耐震改修について適切かというところでございますけれども、その辺につきましては国の制度といたしまして、耐震改修につきましては国の助成金はございません。市と県、それから建物所有者ということで上限が90万円と、県と市では60万円というところで現在決まっておるところでございますけれども、この点につきましては、本来のこの事業の目的は減災が目的でございますので、国の方でもその制度に、耐震改修の補助金の制度について、いろいろ検討を加えているように私どもは聞いておるところでございます。

以上でございます。

議長（上田順康君）答弁もれですか、答弁もれ。答弁もれと違いますんやな。

そしたら、ほかにありませんか。

26番 谷川君。

26番（谷川 稔君）251ページの運動公園費なんですけども、運動公園管理委託料が計上されておりますが、この運動公園は橋本市内全部の何カ所か、例えば橋本の県立体育館がある運動公園、それから高野口の住吉運動公園があるんですけども、その管理費も含まれているかどうか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

議長（上田順康君）教育次長。

教育次長（岸田茂利君）251ページの運動公園管理費に要する経費の委託料につきましては、今お話がありました県立橋本体育館のある運動公園の管理委託料で、住吉の分は別の項で管理費をつけております。

26番（谷川 稔君）はい、結構です。

議長（上田順康君）1番 中上君。

1番（中上良隆君）147ページの農業費で、有害鳥獣駆除委託料と農作物鳥獣害防止対策事業補助金なんですけども、これの鳥獣の被害額と、またこの鳥獣の被害が年々増えているのか、それとも減っているのかと。

それともう1件、167ページの商工費、誠に勉強不足なんですけども、紀の川のカッパまつりなんですけど、私まだ行ったことないんで、ちょっと規模がわからないんですけども、この補助金の300万円がどれだけの規模で、また紀の川祭り同様、寄附金で賄っているのか、そこらちょっとお聞きしたんですけど。

議長（上田順康君）経済部長。

経済部長（仲 完治君）鳥獣被害についてお答えをいたします。

市内の鳥獣被害につきましては、一応毎年旧橋本市におきましては、区長から聞き取りをさせていただいてございまして、1,000万円ぐらいの被害だというふうに推定をしております。

高野口町につきましては、JA営農担当者にお伺いをいたしましたところ、1,000万円程度ということで合計2,000万円程度ということをお推定をいたしてございます。

年々、被害が少しずつ増えているようでございまして、鳥獣被害の一番多いのはイノシシでございますが、最近アライグマも増えてまいっております状況でございます。

それから、カッパまつりでございますが、カッパまつりにつきましては旧高野口町の夏のイベントでございまして、規模的にはどうかという話はあると思いますが、実行委員会をつくっていただきまして、それぞれ寄附金を集めていただいて、町民に楽しんでいただいておりますという事業でございまして、規模的には紀の川祭りのほうが少し、集まってくる方も多いのではないかとこのように思っております。

りますが、引き続き新市でも実施してまいりたいというふうに考えています。

議長（上田順康君）1番 中上君。

1番（中上良隆君）鳥獣被害なんですけど、これも上の鳥獣駆除委託料と農作物鳥獣害防止対策事業補助金と、このすみ分けの違いと、それともう1件、カッパまつりなんですけども、紀の川祭りと同じ夏のイベントで、寄附金の、はっきり言うて集める方のご苦労を考えると大変じゃないかなと思うし、そこら本当に経済部長として、どう考えておられるのかちょっとお聞きかせください。

議長（上田順康君）経済部長。

経済部長（仲 完治君）鳥獣被害の対策につきましては、一つは猟友会にお願いをいたしまして捕獲していただく方法と、補助金と、それから電気さくを設けまして、被害を防ぐという方法の二つの対策をとってございまして、それで使い分けをさせていただいております。

それから、もう一点のカッパまつりにつきましては、合併した即同時に紀の川祭りとかッパまつりが同じような時期になりますが、いっぺんに一つにということは、なかなか難しゅうございまして、将来はということになりますとそういうことも含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

議長（上田順康君）12番 平林君。

12番（平林崇行君）先ほど、19番議員の関連で耐震のほうなんですけども、先ほど部長のほうからご答弁いただきました。補助金等もあるということなんですけど、もし補助金を使っても足りない耐震工事を要される、払える人はいいんでしょうけども、とてもじゃないけど、うちは耐震診断していただいたら本当に何百万円もかかると、市の補助金をいただいても自己資金もそないないしという部分の方に対しての何らかの処置があるのか。

また、これから考えていくのか。

やはり診断をすれば、いろんなもんが見えてくると思いますんで、その部分に対して、見えてきたものに対して、これからの対応、いかに考えておるのか、ちょっとご答弁願います。

議長（上田順康君）建設部長。

建設部長（坂本信良君）耐震改修に係る助成金につきましては、これは県と市で一応、先ほど説明した上限90万円と、これは建物所有者も含めての話なんです、これよりも改修費が上回る場合につきましては、建物所有者の費用でもって改修していただくという制度でございまして、これは市だけで決めれるということではございませんので、当面、国なり県なりの施策に準じた形で市についても実施してまいりたいというふうに思っております。

議長（上田順康君）ほかにありませんか。

21番 福井君。

21番（福井康雄君）139ページなんです、病院事業会計の繰出金としまして2億4,400万円出ておりますが、これは病院事業の収支のバランスの繰出金か、それともこの2億4,400万円については、毎年こういう形で、どういう基準で繰り出していっているのか、そのちょっと具体的に説明してください。

議長（上田順康君）財政課長。

財政課長（北山茂樹君）福井議員のご質問にお答えをさせていただきます。

暫定予算で、病院会計の繰り出し2億4,476万1,000円を計上しておるわけでございますけれども、これはごく一部でございます。

病院への繰出金というのは、今後、平成21年をピークにですけれども、徐々に増えていくという計算になります。といいますのが、病院を新しく建設いたしましたもので、備品購入費それから建物の本体工事、その償還額

が平成21年がピークになりまして、それに伴う繰出金が、金額的に言いますと、起債の償還の部分だけでも繰出金にいたしましたら、21年で8億3,000万円。そこにプラス地方公営企業法にのっとり繰出基準に基づいて、各繰り出しをする必要があるんですけども、その分が金額は21年のときは何ぼになるかわかりませんが、3億から4億という数字が出てきますので、それを含まないと、ピーク時でいきますと約12億ほどの繰り出しになるかと思っております。

ただし、そのうちには交付税算入もございします。起債の21年ピークで言いますと8億3,000万円あるんですけども、そのうちの交付税算入が4億9,800万円、約5億円交付税算入がございしますので、残りは一般財源ということになるかと思っております。

以上でございます。

議長（上田順康君）21番 福井君。

21番（福井康雄君）ということは、これは備品と設備投資に対する繰入金ということで解釈させてもらってよろしいですね。

議長（上田順康君）財政課長。

財政課長（北山茂樹君）今回2億4,400万円につきましては、起債の償還分ではございません。

今回2億4,000万円というのは、高度医療に要する経費、繰出基準で言いますと、高度医療に要する経費といたしまして2億4,400万円を暫定で予算化したということでございまして、残り、繰出基準では救急医療の確保に要する経費ですとか、それから医師の研究研修に要する経費ですとか、いろいろ項目があるんですけども、それにプラス起債の償還分がプラスされるということでございます。

議長（上田順康君）ほかにありませんか。

14番 中西峰雄君。

14番（中西峰雄君）同じく病院のことにつ

いてですけども、今の139ページの繰出金の中に、橋本駅前から市民病院までシャトルで運行しているバスがあるんですが、その運行経費はどんな形で出しておられるのかということですね。予算書見ても、ちょっとわかりませんので、お願いいたします。

議長（上田順康君）病院事務局長。

病院事務局長（尾崎慶和君）まだ、私どもの事業会計のほうの部分には入っていませんけれども、後ほど出てまいるかと思えますけれども、病院のほうの事業会計の中で組ませさせていただいております。

橋本駅から本院までのバスでございます。本年度も500万円ほど予定しておりまして、その一部を暫定予算として計上させていただいております。

以上でございます。

議長（上田順康君）14番 中西峰雄君。

14番（中西峰雄君）この市民病院のシャトルバスについては、いろいろな経過があって、北部に、僻地に移転するので、移転した後は市民病院への駅前からのバスを出すということは、前市長が住民説明等で再三説明されてきたところであります。

しかも、当初は有料の路線バスで運行という計画をされておったのが、総務委員会の議論があって自主運行バスになったんだという、こういう契機があるんですね。

今、事務局長から答弁いただいたんですけども、私は確認させていただきたかったのは、このシャトルバスの費用につきまして、本来は一般会計から病院に対して補助金としてなり、繰出金としてなり、出すべき性質の費用ではないのかということなんです。

経緯からすると、病院が事業費の中で賄っていくというよりは、一般会計の中でその費用負担をしてあげるとというのが、筋ではなかろうかなと思うんで、なぜ今そういうふうにな

っておるのかということと、それだけですね。その点についての所見をお伺いしたい。

議長（上田順康君）総務部長。

総務部長（中山哲次君）議員おただしの件でございますけれども、大きな話といたしまして、先ほど財政課長がご答弁させていただきましたが、やはり市の財源的な問題も非常に厳しい状況である中で、総務省のほうでは繰出基準なるものを設けて、原則繰出基準に基づいて繰り出しをさせていただいております。

そのバスの部分につきましては、繰出基準の中には直接該当する項目はございません。高度医療とか、小児緊急医療等々についても、細かくは明文化されておる部分がございます。

そういったことで、当然市民病院自身も非常に、公営企業会計ということで厳しい状況であるということは、市の財政部局としても認識はしておりますが、市長部局のほうも非常に厳しい状況においてあるという中で、今後も含めましては総務省の繰出基準に基づいて、支出、繰り出しをさせていただきたいと。

当然、私が申し上げることではないかと思えますけれども、病院のほうも公営企業ということでの企業努力は最大限していただいておりますので、その中でご努力をお願い申し上げたいというふうに考えております。

今後、病院のほうがどういう経営状況になってくるかということも含めまして、毎年やはり市の財政状況も踏まえまして、財政予算編成につきましても、毎年見直しをかけたというふうに考えておりますので、ちょっとご答弁になるかどうかわかりませんが、やはり市としましては、こういう財政状況が厳しい中では、繰出基準を基本として考えさせていただきたいということでございます。

議長（上田順康君）32番 井上君。

32番(井上勝彦君)21番の議員の139ページなんですけども、先ほどの答弁では、病院の今回の事業会計繰出金については高度医療ということでもありますので、ちょっと横にそれるかわかりませんが、先ほどご答弁いただいたんで、8億3,000万円とそれから平成21年度にその起債の償還と、そのほかに3億円から4億円、4億9,800万円か、これが交付金として戻ってくると。約6億円ぐらいになるわけなんですけども、その償還の期限というんですか、そういうのはだいたいどれぐらいの予定で組まれておるんか、ちょっと教えていただきたいんですけども。

議長(上田順康君)財政課長。

財政課長(北山茂樹君)お答えさせていただきます。

先ほどの起債の償還部分につきましては、備品とそれから建物本体の起債がございます。備品につきましては、5年で償還しなければなりません。そのために、平成21年がピークになるということの答えが出ております。

建物本体につきましては、ちょっと今手元に資料がないんですけども、通常25年償還になるうかと思えます。ちょっと後ほど。

(「病院事務局長」と呼ぶ者あり)

財政課長(北山茂樹君)済みません、病院のほうでお願いします。

議長(上田順康君)病院事務局長。

病院事務局長(尾崎慶和君)30年償還でございます。5年据え置き30年償還、元利、元金が5年据え置きでございます。元利均等でございます。30年償還になります。

医療機器につきましては、5年償還の元金が1年据え置きというような状況になっております。

以上でございます。

議長(上田順康君)ほかにありませんか。

5番 岩田君。

5番(岩田弘彦君)今の病院事業会計の繰り出しのことなんですけど、高度医療についての繰り出しであると、起債償還の部分ではなくて高度医療への繰り出しということなんで、いわば新たな投資という形の繰り出しと理解するんですが、その理解に間違いがないのであれば、高度医療、言うたら高度医療が必要なかどうかというのが、住民の皆さんのニーズの中に高度医療が必要であるのであれば、多少赤字になってでもやるべきところやと思うんですけども、今考えならあかんの、やっぱりそれも踏まえた上で、高度医療をしながら、やっぱり病院の健全化につながっていくという一つの方法として、高度医療をやっていくという方向でない、なかなか病院経営はしんどいと思うんで、新たな投資ということで理解させていただいたんで、どういうふうな具体的な高度医療をすることによって、どのような効果を期待されているのか、もしくはどのような健全化になるとお考えなのか、その点についてちょっとお聞かせください。

議長(上田順康君)病院事務局長。

病院事務局長(尾崎慶和君)まず、繰入基準でございますけれども、これ総務省のほうで病院企業会計における繰入基準がございまして、それは先ほど課長から話ありましたように、それぞれ高度医療に要する経費、救急医療に要する経費等々でございます。

これは、病院企業会計が負っても負い得ない部分を財政処置をしていただくというような内容になっております。

今回の繰り入れでございますけれども、企業債の元利償還金に伴います部分と、それから高度医療に要する部分等が入っております。

高度医療と申し上げますと、新病院建築時に起こりました医療機器でございます。特にMRI、断層撮影装置、それからリニアッ

ク、がんを殺す機械でございます。放射線により、がんを消滅さす機械等々ございまして、当然採算ベースに乗ります医療機器もございましてけれども、リニアック等は非常に高度な高額な医療機器でございますけれども、非常に治療が大きく期待されると。がん治療の拠点病院では、非常に必要な機器になっております。

岩田議員さんのほうからのお尋ねのように、経営的に見ますと非常に厳しい医療機器でございます。今後は、そういうところを十分査定しながら、まずは経営健全に基づく中で高度医療機器のあり方というものを模索してまいりたいと思っておりますし、今まで導入された機器については、もう既に企業債の元利償還金行わなくては行けないという現実がございますので、これも収益を上げる旨、そのためには広域的な患者さんの集約等も図りながら、診療も充実しながら図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（上田順康君）5番 岩田君。

5番（岩田弘彦君）ちょっと私の誤解があったようで失礼しました。

また新たなことを始めるための投資の中で繰り出しが必要であったのかなというふうな、ちょっと私誤解したところもあると思うんですけども、ちょっとその辺はお許してください。

ただ、わかっていたかかったのは、毎年皆さんの大切な税金を導入していきますので、新たなことを始めるとか、今までの機器等にはかなりのお金がかかっておりますので、健全化にもっていく努力も含めた上でやっていただきたいということでございますので、ちょっと私の誤解、反省しておりますが、今後また頑張っていただけということで、今後の起債償還につきましては、繰出基準、結構厳しくやっていかないと、どうしてもこの

部分、僕の言いたいのはこの部分はやっぱり本市が政策として、民間病院は赤字やったらしませんので、でも公立病院だから、やっぱり市民の命を守るために政策的な部分で必要な部分はこんかいですと。これはどうしても政策的に助けてもらわないと、この医療はうちの橋本市民病院ではできません。それを明確にできるようにしていただいて、あとランニングコストで、例えば経営改善していくことで、繰出金を抑えられる部分もきつとあると思いますので、その辺の組み分けをきちんとしていただいて、今後努力していただきたいということで、その繰り出しについてもきちんとして明確に、これはどうしても不採算部分です、これについては努力できますとか、努力目標持っていますということで、繰出金の基準を財政課と相談していただきたいということで、一応法的に出していくべき、いうたら繰出基準はあるとは思いますが、繰出基準をそのまま出せるほど、橋本市の一般会計は楽ではないと私は思いますので、その繰出基準内の中でも節約していただけるようにということで、努力していただきたいということで、その意味を込めてもう一度答弁、済みませんけれどもお願いします。

議長（上田順康君）病院管理者。

病院事業管理者（石井敏明君）ご意見をいただきました。

繰出基準等につきましては、ご意見の趣旨を体しまして、できるだけ効率的に運用していきたいというふうに思っております。できるだけ経営ベースを収支を合わすように、これまでの負債を若干抱えておりますので、私として非常に辛いのは経営ベースに乗せて、現在働いておる職員に、その赤字を償還させていかないかんというのをプラスアルファの部分も背負っております、非常に辛いわけですが、今現在の収支をとにかく乗せてくれ

ということで、職員に言っておるところでございます。

一般会計につきましても厳しいということは重々承知しておりますので、繰出基準等についても、端的に言わせていただきまして、17年度は要望から、病院からお願いしました繰出基準どおりのお金を入れていただけなかったというような状況もございますので、18年度はぜひとも、繰出基準どおりのことをお願いしたいというふうに要望はしておりますのでございますが、極力頑張ってみたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

議長（上田順康君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成18年度橋本市一般会計暫定予算について を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君を起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（上田順康君）起立多数であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

事務局長（浦木 博君）事務局からご連絡申し上げます。

休憩中に、議会運営委員会をお開きいただきますようお願いいたします。

委員会室でお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

（午後1時45分 休憩）

（午後2時29分 再開）

議長（上田順康君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

議長（上田順康君）この際、報告をいたします。

市長職務執行者から、お手元に配付のとおり、議案第26号 和歌山地方税回収機構規約の一部を改正する規約について 議案を撤回したい旨請求がありましたので、本日をもって議長においてこれを承認いたしましたので報告いたします。

なお、これより本日の議事日程 第53の議案第26号を削除し、以下順次日程を繰り上げることといたします。

以上、報告を終わります。

日程第32 議案第2号 平成18年度橋本市国民健康保険特別会計暫定予算について

議長（上田順康君）日程第32 議案第2号 平成18年度橋本市国民健康保険特別会計暫定

予算について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

24番 上久保君。

24番(上久保 修君)288ページの貸付金のところを少しお尋ねをいたします。

出産貸付金の72万円ですが、これは何年か前に旧橋本市がずっと進めてきました30万円の8割、24万円前借りのできる制度なんです。この72万円というお話ですと約3件という話になるんですけども、高野口を含む橋本市、今度新しくなって、7月までこういう予算措置で果たしてよいもんかどうか。

前年度、旧橋本市でどの程度まで請求があったのか、そこら辺も含めてお尋ねをします。

議長(上田順康君)健康福祉部長。

健康福祉部長(上田敬二君)この貸付金は、議員おっしゃるとおり、出産一時金支給を受けるまでのつなぎ資金的な意味合いがあります。

現在、出産一時金としまして出産を控えた方に30万円支給しておりますけれども、申し込みがありましたら、すぐに対応できるように、課員心がけております。

基本的に1週間以内で出産一時金支払える形をとっておりまして、貸付金のほうへ回る方が非常に少ないような状況です。

ちなみに、貸付金の実績ですけれども、平成13年度で3件、平成15年度で2件、平成16年度で1件、平成17年度については、2月現在まで今のところゼロです。

そういうことで、一時金の利用が非常に少ないんです。予算上は一応3件ということで、一番多い13年度の数字を用いておりますけれども、これはただ3件というのは旧橋本市の分です。高野口の分が新たに出てくる要因はあるんですけども、4カ月分につきましては3件程度で十分対応できるんじゃないか

と思っております。

出てきたら補正対応という形をとらせていただきたい、そう思っております。

議長(上田順康君)24番 上久保君。

24番(上久保 修君)ありがとうございます。

ただ、この件について私もいろいろと提案させていただいて、そういうふうな経緯がありますのでお尋ねしたんですが、中にはこういう出産育児一時金そのものの前借り制度というものを知らない人もおるわけですから、これは今、実績等聞いたわけですが、啓発のほうも、やはりもう少しいろんな形で考えていただきたいなというふうに思います。

前借りせんでもいけるというたら、すごいいいことなんでしょうけども、若いお母さん方というか、若いご夫婦が初めてのお子さんを誕生するまでに、いろいろとやっぱり前立てでいろんな経費かかりますので、そこら辺からして橋本市がこういう貸付制度というものを設けていただいたので、もう少し若い世代の方に啓発していただけるような取り組みをお願いしたいなというふうなことと思まして質問させてもらいました。

答弁、結構です。

議長(上田順康君)答弁要りますか。

24番(上久保 修君)要りません。

議長(上田順康君)ほかにありませんか。

22番 阪本君。

22番(阪本久代君)4カ月の暫定予算だということで、全体的にどうなるんかということがわからないんですけども、合併をして、国民健康保険に加入される方が全体で何世帯、何人になるのか。

また、そのうち40歳から64歳までの方が何人いらっしゃるのかお伺いします。

議長(上田順康君)健康福祉部長。

健康福祉部長(上田敬二君)ご質問なんで

すけれども、高野口町と含めた全体の数、まだ集計いたして、まだ把握しておりません。

旧橋本市の部分でしたら、国保運営審議会等でも資料作成して説明させていただいているんですけれども、高野口と合わせた資料、ちょっと今持ち合わせておりませんので、ご理解をお願いします。

議長（上田順康君）22番 阪本君。

22番（阪本久代君）予算が出ているのに、その資料がないというのは一体どういうことですか。

議長（上田順康君）健康福祉部長。

健康福祉部長（上田敬二君）今、手元に持ち合わせていないということです。後ほど答弁させていただきます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第2号 平成18年度橋本市国民健康保険特別会計暫定予算について を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ご異議がありますので、

起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（上田順康君）起立多数であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第33 議案第3号 平成18年度橋本市簡易水道事業特別会計暫定予算について

議長（上田順康君）日程第33 議案第3号 平成18年度橋本市簡易水道事業特別会計暫定予算について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第3号 平成18年度橋本市簡易水道事業特別会計暫定予算について を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第34 議案第4号 平成18年度橋本市国民宿舎特別会計暫定予算について

議長(上田順康君)日程第34 議案第4号 平成18年度橋本市国民宿舎特別会計暫定予算について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第4号については、委員会の付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第4号 平成18年度橋本市国民宿舎特別会計暫定予算について を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第35 議案第5号 平成18年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計暫定予算について

議長(上田順康君)日程第35 議案第5号 平成18年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計暫定予算について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第5号については、委員会の付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第5号 平成18年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計暫定予算について を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第36 議案第6号 平成18年度橋本市老人保健特別会計暫定予算について

議長（上田順康君）日程第36 議案第6号
平成18年度橋本市老人保健特別会計暫定予算
について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第6号については、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第6号 平成18年度橋本市老人保健特別会計暫定予算について を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第37 議案第7号 平成18年度橋本市公共下水道事業特別会計暫定予算について

議長（上田順康君）日程第37 議案第7号
平成18年度橋本市公共下水道事業特別会計暫定予算について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

22番 阪本君。

22番（阪本久代君）説明の中で、北部地域の下水道幹線の整備を推進することによりということで、城山台、小峰台、三石台、光陽台などの大規模開発地域へのということで、私、光陽台に住んでいまして、できるだけ早く接続をしてもらいたいというふうな希望を、自治会としても持っているんですけども、特に名前が挙がっていましたので、どこの部分を工事するのか、また8億7,522万2,000円の内訳の説明をお願いいたします。

議長（上田順康君）上下水道部長。

上下水道部長（井手上治巳君）公共下水の北部地域の幹線の整備の中でございますけれども、城山台の処理区、それから三石台、小峰台のほうを18年度、それから順次、今おっしゃられる柿の木坂、紀見ヶ丘、光陽台のほうへ順次延ばしていく計画となっております。

（発言する者あり）

議長（上田順康君）22番 阪本君、ちょっともう一回質問していただけますか。

22番（阪本久代君）済みません。この説明要旨に書いてあったんです。8億7,522万2,000円を暫定予算に計上いたしました。だから、この8億7,000万円余りの内訳を教えてくださいたいんです。

（発言する者あり）

議長（上田順康君）上下水道部長。

上下水道部長（井手上治巳君）これにつきましては、流域下水道負担金等に要する経費1,291万1,000円、それから総務費といたしまして387万5,000円、流域関連公共下水道管理費1億2,102万2,000円、それから流域関連公共下水道事業費7億3,741万4,000円。

以上でございます。

議長（上田順康君）22番 阪本君。

22番（阪本久代君）ありがとうございます。

済みません、私も勘違いしていました。申しわけないです。

この8億が全部で、そのうち工事請負費、この工事請負費の城山台、小峰台、三石台にはどれだけなのか、光陽台にはどれだけなのか、またそれ以外にはどれだけなのかということを、また次の質問にいたします。

議長（上田順康君）上下水道部長。

上下水道部長（井手上治巳君）紀見汚水幹線、それから御幸辻の汚水幹線、各区の面整備、それから東家、河瀬、下兵庫、大野、名倉等を含めまして4億6,483万9,000円の額でございます。

議長（上田順康君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第7号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第7号 平成18年度橋本市公共下水道事業特別会計暫定予算についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし

た。

日程第38 議案第8号 平成18年度橋本市駐車場事業特別会計暫定予算について

議長（上田順康君）日程第38 議案第8号 平成18年度橋本市駐車場事業特別会計暫定予算について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第8号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第8号 平成18年度橋本市駐車場事業特別会計暫定予算について を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第39 議案第9号 平成18年度橋本市墓園事業特別会計暫定予算

について

議長（上田順康君）日程第39 議案第9号
平成18年度橋本市墓園事業特別会計暫定予算
について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）質疑がないようすので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第9号については、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）討論がないようすので、討論を終結いたします。

これより、議案第9号 平成18年度橋本市墓園事業特別会計暫定予算について を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第40 議案第10号 平成18年度橋本市農業集落排水事業特別会計暫定予算について

議長（上田順康君）日程第40 議案第10号
平成18年度橋本市農業集落排水事業特別会計
暫定予算について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）質疑がないようすので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第10号については、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）討論がないようすので、討論を終結いたします。

これより、議案第10号 平成18年度橋本市農業集落排水事業特別会計暫定予算について を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第41 議案第11号 平成18年度橋本市土地区画整理事業特別会計暫定予算について

議長（上田順康君）日程第41 議案第11号
平成18年度橋本市土地区画整理事業特別会計
暫定予算について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）質疑がないようすので、

で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第11号については、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第11号 平成18年度橋本市土地区画整理事業特別会計暫定予算についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第42 議案第12号 平成18年度橋本市介護保険特別会計暫定予算について

議長(上田順康君)日程第42 議案第12号 平成18年度橋本市介護保険特別会計暫定予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第12号については、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第12号 平成18年度橋本市介護保険特別会計暫定予算についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(上田順康君)起立多数であります。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

日程第43 議案第13号 平成18年度橋本市介護サービス事業特別会計暫定予算について

議長(上田順康君)日程第43 議案第13号 平成18年度橋本市介護サービス事業特別会計暫定予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第13号については、委員会の付託

を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)討論がないようです
で、討論を終結いたします。

これより、議案第13号 平成18年度橋本市
介護サービス事業特別会計暫定予算について
を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

日程第44 議案第14号 平成18年度橋本 市指定訪問看護事業特別会計 暫定予算について

議長(上田順康君)日程第44 議案第14号
平成18年度橋本市指定訪問看護事業特別会計
暫定予算について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)質疑がないようです
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となってお
ります議案第14号については、委員会の付託
を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)討論がないようです
で、討論を終結いたします。

これより、議案第14号 平成18年度橋本市
指定訪問看護事業特別会計暫定予算について
を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

日程第45 議案第15号 平成18年度橋本 市水道事業会計暫定予算につ いて

議長(上田順康君)日程第45 議案第15号
平成18年度橋本市水道事業会計暫定予算につ
いて を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)質疑がないようです
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となってお
ります議案第15号については、委員会の付託
を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第15号 平成18年度橋本市水道事業会計暫定予算について を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第46 議案第16号 平成18年度橋本市病院事業会計暫定予算について

議長（上田順康君）日程第46 議案第16号 平成18年度橋本市病院事業会計暫定予算について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

22番 阪本君。

22番（阪本久代君）502ページの営業収益のところ、入院患者1人1日当たり収入のところ、

入院収益の場合、17年度の当初予算では3万7,000円でした。17年度の前ほどの暫定予算では3万4,000円、今回18年度では3万5,914円と変わってきているんですけども、この出している根拠、また、それは外来収益でも同じように変わってきていまして、17年度の当初では6,500円、17年度の暫定予算では7,700円、今回が7,576円と毎回金額が違いますが、この出している根拠について説明をお願いいたします。

議長（上田順康君）病院事務局長。

病院事務局長（尾崎慶和君）まず、本年度につきましても、診療報酬がマイナス3.16%

ということございまして、前年度の患者1日当たりの収入額より減額とさせていただいております。

本年度につきましても、議員ご指摘のとおり3万5,914円という根拠でございますけれども、現在の単価が3万5,000円でございます。それに診療報酬がマイナスになるわけなんですけれども、実質本年度4月1日から、基準看護2対1看護に引き上げますのと、それから診療報酬の包括払い制度、DPCと申し上げますけれども、その指定を和歌山県で医大に続きまして受けることができまして、DPC評価における加算率も加えさせていただいております。それで3万5,914円となっております。

それから外来収益でございますけれども、外来収益は昨年は6,500円、今年が7,576円と、診療報酬マイナス改定にもかかわらず単価を引き上げさせていただいておりますのが、現在の単価が7,800円ほどございまして、外来におけるリニアック等の治療の関係で、非常に単価アップになってきております。

それで、実際マイナス分を差し引きまして7,576円とさせていただいております。

以上でございます。

議長（上田順康君）阪本さん、再質問ありますか。

12番 平林君。

12番（平林崇行君）今の入院収益のほうなんですけども、1人当たりの収入で1日3万5,914円ということで、私も入院患者さんと何人が話しさせていただいて、今その日に帰れるような簡単な手術、腸閉塞とかどうか、ああいうのは簡単であると。

しかし、手術した者にとったら、やはり手術という名のもとにおいて不安があると。やっぱり2日、3日は、もし家で帰って何か起こったら怖いし、入院したいけども病院から

は、出ていってくれじゃないですけども、帰って下さいよというようなことを言われると。

やっぱり、その家の事情をわかっていただいて、もし1人住まいとか、もし家族の人もそれは病院で二、三日簡単な手術しても診てほしいよという場合は、そういうふうな形で入院していただくというのも一つの私は医療のサービスかなと思います。そして入院していただければ、1日3万5,914円という部分の収入もあると思います。

ですから、その辺も考えながら、これからの病院再建の中で、この金額というものをもっと利用できるように、そして患者さんが喜んで退院していける、また病院に相談していけるような市民病院のあり方というのも、この会計からうかがえるんですけども、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

議長（上田順康君）病院長。

病院長（青木洋三君）私のほうからお答えいたします。

平林議員のおっしゃるのもごもっともなことをごさいます、それは手術とか処置の直後のことも言えますけれども、退院日につきましてもお迎えの問題とか、いろいろございまして、できるだけ配慮はするようにしておりますけれども、しかし、今後の医療につきましては、やはり同じ地域医療圏内でも機能分担と申しますか、その医療施設の持ち分、持ち分を分け前まして、それぞれ分担しながら患者さんの治癒を考えるという時代に入ってまいりましたので、それとのてんびんと思うんですね。ですから、できるだけ病院における空き病床の問題もございまして、いろいろなことを勘案しながら対処していきたいと思っております。

議長（上田順康君）21番 福井君。

21番（福井康雄君）本暫定予算の中には、

金利がちょっと、借入金に対する、含まれていないように思うんですが、どういう処理になっておるんですか。

（「金利が含まれていない、どういうことやと言うてる」と呼ぶ者あり）

議長（上田順康君）21番 福井君。

21番（福井康雄君）この病院については、相当な借入金があると思っております。それに対する、この中で見ましたら、支出の中で減価償却と、こう出てきております。当然、一般的に考えましたら、金利もその中に、借入金に対する金利も入るんじゃないかなと一般論として考えております。

その借入金の金利は、本体の一般会計の中にあるのかどうか、これと別にしてしているのか、そこを聞いておるんです。

議長（上田順康君）病院事務局長。

病院事務局長（尾崎慶和君）まず、減価償却費のことでございますけれども、これは建築コスト、それから備品等、医療機器等の購入につきまして、減価償却年数というものが定められておりまして、それに基づきまして計算をさせていただいております。

本来ならば、年間の減価償却費につきましては9億7,100万円ほどということになります。暫定予算でございますので3億2,300万円とさせていただいております。

それから、利息の関係でございますけれども、企業債利息と本来は一時借入金利息がございまして、その利息につきましては、医業外費用のほうに入ってまいりますけれども、本来利息等につきましては償還月がございまして、企業債の利息、元金の償還につきましては9月とそれから3月ということになっておりますので、今回の暫定予算には計上させていただいておらないという現況でございます。

以上でございます。

議長（上田順康君）9番 岡三郎君。

9番（岡三郎君）病院のことについて、ちょっと2点だけお伺いします。

今、病院も皆頑張っていて、外来がものすごく増えてきたと、これは喜ばしいことですが、先ほどからの議論でもいろいろ会計でありましたけども、持ち出しの金が多すぎると。

それで先ほどの説明で、答弁では平成21年、20年はものすごくピークであるということでお聞きしたんですけど、私は12月に議会で聞いたこと、再度もう一回聞きます。もう少し待っていただいた次の議会頃には、答弁させていただくという返事もいただいていますので、2点だけ聞きます。

病院の赤字赤字というけど、病院当初計画立てたときは300床、今50床がこれ建ててからずっとあいている。12月の監査委員の説明では、橋本市の先生方が、給料が安いからなかなか来てくれないんだということで、そのように私も「そうですか、給料上げたらどないですか」という質問もしたんですけども、50床、これかなり大きいんですわな、50床あくということとは。

あれ建てるのに、だいたい坪250万円ぐらいかかっていると思うんよ。計算したらすぐわかる、50床、かなり広い病院よ、昔と違って。

そこでお尋ねしたいのは、当初青木院長も石井管理者も、その当時院長であって、片一方は助役で、これ計画立てたとき、北村市長のときに。

こんなの、物をつくるのに、計算もなしで計画立てて、いささかおかしいんよ。その当初、計画立てて建ち上げたものや、百何十億円という金をかけて。

そこで医師が、現在運営し出してから、給料が安いんで来てくれないんだと。これ、いささか話が違うわけや。そんなんで病院成り

立つのか。私が12月議会で、倍の先生方に給料払ってもいいから、来てもらったらどないですかと、そう私が言ったこと、覚えておると思うんですけどね。

この病院のいろいろ委員会も開き、また学識経験者も置き、した中で、そんな計画、先生の計画してなかったとはいささかおかしい。看護婦さんの導入も計画してなかったというの。そんな皆、そのときの担当者座っておった。今まで、偉うなって管理者でとか、病院長もおるやん。それで、給料が安いんや、給料が安いんやない、金かけてから給料安い。これはいささかおまえ、市民の税金やだよ。おまえら、金を出したん違うねん。そう違いますか。

そのときからの計画というのはあったんか、なかったんか、この病院を建てるのに。それと、将来どない考えているのかというのをまず一点と。

それから、朝から職員の給料下げて、労働組合と相談したんかどうか、いろいろ議論やっていたな。富岡議員といろいろ議論やっていて、それは法律違反違うんかと。労働組合に相談せんと、これは提案してきたの、違反違うんかと言われておったけども。

そうすると、私12月に言うたのは、病院の看護婦が、看護婦で勤めて年間80万円ほど、それから75万円、給料もろうてへん。それが、違う、750万円から800万円もろうてへん、年間。年、間違えて、月のことと間違えただけのことや。

それも12月に言うた。そしたら、次の議会まで待ってくださいという答弁やった。その後、どないなったのかということ、そんな正看護婦で雇って、家庭の都合で私は残業も看護婦もしないぞと、洗濯機の機械見ている中で、年間その金も、それは労働組合、どういふ解釈した、労働組合と話して、それはそれ、

うまいことやってください。洗濯機に見さしておいたらええんでという、それ、労働組合の人といささかおかしいん違うか、それやったら。

職員の給料決めるのに、議会在が提案したらええんですよ、議員が。議会在が権限あるんですよ、勘違いしたらあかんの。セミナーへ行って聞いてこいや。それ2つや、それどないなったのかと。

それで病院の50床あいてるの、これあと何十年遊ばせるんだと、その二つだけ。

それと、その当初あんたらおって、計画というの、どういう計画立てて50床増やしたんです。それは、おれもだいたい国の関連あつてしたの知っているで。それならそれでやっぱり費用かかるでしょう。だから、それを計画もなし、看護婦もなし、ただ看護婦がない、給料が安いんで医者に来てくれませんという答弁やったやない。いささかおかしいん違うか。

それやったら、もとのまま建ててよかったんや。その二つ答弁してくれ。

議長（上田順康君）病院事業管理者。

病院事業管理者（石井敏明君）一番当初の基本計画策定期間におらしていただきまして、基本計画の発注を済ますと同時に、引かさせていただきます。平成12年のことでございます。

平成13年から全くタッチをしていないわけでございますが、入院はその後、14年、15年、16年、17年と経過してあるわけございまして、その中で非常に大きな状況の変化がございません。

当初、岡議員が今おたしいいただきましたように、300床の需要があるということで県の地域医療計画、今伊都地方で、どれだけの病院というベッドが要るんだということの調査の中で、300ベットが要るということで計画を

いたしたわけでございますけれども、その後、個人負担の、やっぱり増額、老人医療費の高騰、それから医師の研修医制度の改革、もろもろの変化がございまして、医療を取り巻く環境は大きく変わっております。

それから、老齡化が進んで介護保険制度が進んだということもありますし、13年度以降も非常に大きく状況が変わっておりまして、特に医師問題が、今議員からご指摘もございましたが、平成16年度に医師の研修医制度が国のほうからお達しがあり、お医者さん方が開業に向かうのと、大学に引き揚げるのとダブルになって、そして非常に全国的に医師不足に陥っておるのが実情でございます。

給料を上げて確保するというのも一つの手ではございますが、いかんせん、なかなか人数が集まらないというのが現状でございます。それぞれの大学のほうには、1週間に1日でも、夜だけでも、昼だけでもという形で今交渉をいたしております。今年の4月、来月からでございますけれども、循環器内科の先生が1人、心臓血管外科が2人、それから内科の人間ドック関係のお医者さんが常勤で1人来りいただけることになっております。

加えて、手術件数も上がってきましたので、麻酔科のお医者さんを1人、これはパートですけれども、そしていま1人は、ちょっと...。そういう形でお医者さんを確保する手だてを平成14年度からとっております。

また、外科医からの提案もございました。女性専門外来のお医者さんも、週に1日来りいただけることにもなっております。

メニューを整えて、そしていろいろな特殊外来に対応できる病院ということが、やはり市民のサービスにつながるということでございますので、市民病院に患者を何もかも集めるということが、地域の医療を支えるのではないというふうに思っております。病診連

携を進める中で、やはり経営を成り立たせていく。

私は昨年10月に着任をいたしましたですが、その時点で250床のオープンのときで、今の状況でございますけれども、そこで170人とか、180人の入院日数であったわけですが、季節的な背景もあって、ただ今210人から220人、多いときには240人近い患者が入る状況になっております。

外来につきましても450人平均で、昨年10月ですけれどもありましたのが、現在500人を超えておるとい状況になっておりまして、この勢いを維持できれば、ほぼ収支は均衡するという状況になっております。

したがいまして、いろいろのメニューを整えて、住民の方々の健康にたえていけるようにしなければいけないと。

肝心の、おただしの残り50床はどう考えているかということにつきまして、250床のベッドの利用で、ようやく近づいてきたということの背景を受けまして、あとの50床をどういう形で運用するかということについて、私の今、院内での幹部と話を進めておりますのは、急性期病院で300床という起債を許可を受けて建てた病院なんです、あとの50床は急性期だけでは、市民の要望にこたえ切れないのではないかというふうに私は思っておりまして、療養型病床を50床を何とか許可をいただけたらというふうに県当局とも考えておりまして、もう少し入院期間が長く、医療面で長くおれる病院に許可を得たいと。

これ、若干難しい問題があるんです。一般急性期病院で起債の許可をとったということがあって、それから地域の医療計画の中で、伊都郡で300ベッド要ると言うて許可をとったのを変えるということが、行政的な手続きの問題もありますので、何とか250床を使い切れる病院になったので、あと50床を療養型病床

で、できるだけ早く思いを達したいというのが思っておりまして、何とか早い時期に対応したい。医師の確保もしかり、それから50床のオープン、これのおただしのことについては、全くの大きな枠組みでの今後の問題でございますので、配慮していきたいというふうに思っております。

次、看護師の配置のことにつきましては、3月1日付で人事異動を完了いたしております、まず、いきなり看護師としての分野を若干離れておりましたので、力量の問題もありますししますので、研修期間として6カ月近い研修が要るのではないかということから、予備的な形で配置をいたしまして、現在看護業務のほうへ配置がえをして、そして現在力をつけていただいておりますので、3月1日付で配置、異動を完了させていただいております。

以上でございます。

議長（上田順康君）病院長。

病院長（青木洋三君）岡議員からいただきましたご質問につきまして、医師の不足の問題について、ちょっと補足をさせていただきます。

病院の計画を立てました当初は、まだ旧の研修制度で走っておりまして、その時代は大学と私たちの病院、外部の病院との信頼関係の名において、医師の需給関係は十分に成り立っていたわけです。新しい科を新設します場合も、大学にお願いに参りますと、ほぼ100%達せられておりました。

ところが、2年前に新しい研修制度が始まったわけです。国のその目的は、今までの研修制度は、卒業いたしますと外科医を目指したい、あるいは内科医を目指したいという人は、直接外科あるいは内科に進んでいただければ、これではほかの疾患を見れる、そういった多面的な、多くの機能を備えた医

師の誕生は望めないということで、卒後、最初の2年間はできるだけ多くの臨床を経験しようということで、必ず回らなければならない科、それから希望すれば回れる科が決まりました。

その中に、これはプログラムの作成に私も間接的に関与いたしましたけれども、地域医療と、これを必ず2年間に経験することという項目ができたわけです。

その地域の中には、こういった山間僻地の医療、保健所の医療、それから在宅診療、そういったものも必ず経験しなければならない項目に含まれまして、これをつくれば恐らくこういった地域の病院にも研修生が来るだろうと、こういう意図が私たちも期待いたしましたし、国もそれを期待していたわけです。

ところが、いざふたをあけますと、卒業生どこに行ったかといいますと、大阪ですとか、東京ですとかをはじめとした都市圏に全部流れてしましまして、私たちの病院にも参りませんでした。大学にも卒業生が減ってしまったということなんです。

旧制度では、大学に残る卒業生が7割、外の病院で研修する卒業生が3割でございましたけれども、それが現在は全く逆転してしましまして、大学に残る卒業生が4割、それから外の病院で研修する卒業生が6割になりました。

その外で研修している卒業生も、全部そういった都市圏に参りますので、勢い私たちの病院にも人不足、大学にも残らないもんですから大学も人不足になりまして、大学が講じた対策というのが、今まで派遣していた病院から医師を引き揚げて、大学の病院を充実させるといいますか、もとに戻すと、こういうことになりましたもんですから、一番困ったのは私たちなんですね。

その中で、いろいろ大学にお願いする一方

におきまして、和歌山医大一辺倒だったところから、近畿大学、奈良医大にもお願いに参りまして、ある程度の成果は見せておりますし、また、自治体病院協議会と申しまして、自治体病院だけでつくっている協議会が、医師のあっせん事業というのをやっておりますし、そこでもお願いいたしまして、やっとそこから医師1名を来ていただけるようになりました。

先ほど、事業管理者からも申しましたけれども、やはり現有勢力で、なるだけ市民の皆さんへサービスをしなければならないということで、女性専門外来ですとか、あるいは男性更年期障害の外来、あるいは女性の泌尿器外来、そういったものを新年度から始めまして、よりサービスの充実に努めたいと思っておりますし、医師の確保につきましても、今後地道ではありますけれども、努力をいたしたいと思っております。

以上です。

議長(上田順康君)9番 岡三郎君。

9番(岡三郎君)病院の医師の確保には、かなり難しいという長々しい答弁でいろいろ聞きましたけども、先ほど、同僚議員の富岡議員も言うてましたけど、やっぱり50床、250床いっぱいであるから、次から次へつかえてくるから、ちょっと診てもらうた人も早う出てくれとか、早う出てくれと言うけど、やっぱりその50床があれば、あと3日でも4日でも、その人おられるわけですね、広いから。部屋数が少ないから、もう次から次へつかえてくるから、あと3日おりたくても、ちょっと出してもらわな具合悪いことなるんやろうなと、わしは思っているんやけどね。その50床があれば、3日でも4日でも置いておいてやれるんやしな。何も、別に無理くたに出さんでも。そうなんですよ。ほうり出しよる、病院からは。

それは難しいのわかるし、看護婦さんのことも、それはいろいろ労働組合との話もあったんやろうけども、そんな詳しいことも聞けんへんけど、やっぱり経営成り立つようにせな。あんな150億円からのかけて、償却もあるし、金利もついてくるやろうし、国のなにもあるやろうけど、わしが言うた、今、管理者が言うてる、250で言うたら、300床のおまえ、返済して頑張るといふ、そんなあんな無理、それは無理だと思うわ。それはある程度ぱつと忙しい商売と同じで、忙しくなる。紀和病院も大きいので今度は紀北病院も大きいするとか話で聞いているんやけど。だから、順々に難しくなっていくんやしな。京阪奈とか国道371号がようになったら、もう千代田病院に行ったり、那賀病院に行ったり、いろいろすると思うんよ。道もようになったら。順々に減っていくはずや、増えるということ絶対ない。今は増えるやろう、バス出したから。だけど、そういった面で、無理な経営したらやっぱり、医師らにも無理言って数みてせんなんようになるねん。やっぱり医師を、管理者言うたように、給料安い、頭から給料安いから橋本に来んと。私言うたけど、倍出したれって。仕事するんだったら倍出したらええやんか。そういった考えも踏まえて、今後交渉してほしいなと、それだけですわ。要望ですわ。もう聞いたってしゃあない。

終わります。

議長（上田順康君）33番 森安君。

33番（森安欣吾君）この中で502ページ、これ4カ月間の予算なんですけど、雑収入のところで聞きするんですけど、院内施設貸付収入、このほかにずっと雑収入の中に載っているわけですが、院内の施設の貸付収入、あの場所をお互いに納得して建てたわけなんですけど、周辺にお店もないということで、食堂とか、喫茶店とか、いろんなものを利用されている

んですが、患者さんの反応ですね。

一番、私心配しますのは、直営で商売せんらんようならへんかいなと思うの。はやっていなかったら、これだけの4カ月間ぐらいで、これだけの収入というたら、かなりの家賃というんですか、これアンバランス起こしているんか、起こしていないんか、商売の人に聞いたわけではないし、頼まれたわけでもないんですが、これはひとつ大事なことで、これバランスようになっているんかどうかということをお聞きしたいんです。

それともう一点は、今、岡議員からも聞かれましたけれども、当初の、今度市長が決まって登壇されたときに、暫定予算と違って本予算になったときに、もう一度病院として、やっぱり親ガメがこけたら子ガメがこけるんじゃ、私も同じことなんべんも言うていますが、子ガメがこけたら親ガメがこけると、これが病院の持っている特質なんです、大きな予算を組んでいますから。

ですから、本来の経営計画、修正すべきものは次の議会に出していただきたいと。大きな返済計画なり経営計画を、ちゃんとしたものを、最初の前の立ち上げの説明、今と重複するんですが、300床と違って、250床なら250床で結構です。

将来の、今私、話聞いておって、わしの小さいときと一緒にやな。勉強できへんな言われたら、言いわけばっかして、わしは実はどこやらの子が、どうやこうやと、言いわけばっかしのことと違って、自ら自分が立ち上がってこうするんやという、やっぱり答えを出していただきたいんです、次のときに。今すぐは無理ですからね、これは当然。

ですから、当然言いわけと違って、自前でどうするんやと、そのとき議会だけと違って、じゃ市民はどうするんやと。ボランティアと一緒に。市長だけの責任やないんです。議

会の責任も当然あるんです。決めて、議決してやってきたわけです。じゃ、市民はどうするんやと、一人ひとりの株主はどうやってこの市民の病院を立て直すんやと、何をせなあかんのやということを、やっぱり啓蒙していかんことには、病院の経営に携わっている皆さんだけの責任ではないと思うんで、その辺を明確に、やっぱり経営計画をちゃんと出して、資金計画もちゃんと出して、それを次の議会に出していただきたい。

痛みは同じように分けていかんと、何ぼ偉い先生がおったって、患者さんが来いへんかったら、しゃあないんですよ。患者さんが、一人ひとりがちゃんと金払ってくれるんです。そういう計画、出し直してほしい。大分当初から変わってきていると思います、内容が。

それをお願いするとともに、今の院内施設の貸し付けのこの収入が4カ月分なんですけど、これは妥当な費用だということで決められたんだと思うんですが、これはつぶれてしもうたら、あそこは今度直営で喫茶店も、食堂もせんらんようになるんと思うんですけど、これ実際採算が合うているんかどうかと。

おいしいなかったら、皆食べにいかへんさかい、余計にそこでもうからんと思います。おいしいもんを提供したら、あそこへわざわざ食べにくると思うんです。

私も何回か利用させてもらったけど、安いだけと違って、そこら辺を経営の問題として自分の出資した病院として対応されているんかどうか。公立病院の弱いところはそこです。仮に名前出しますけど、徳洲会が経営しておったらこれどうするんやと、個人の医療法人が。

そこら辺を考えて、この院内の施設の貸付収入についての、ちょっと内容をお聞かせ願いたい。これはもう大事なんで、場所が場所なんで、近くにそれにかわるもんがないんで

ね。これで果たしてやっていけるもんかどうか、これちょっとお聞きしておきます。

議長（上田順康君）病院事務局長。

病院事務局長（尾崎慶和君）また、ご質問の院内施設貸付収入でございますけれども、雑収入の中に含まれておるわけなんですけれども、院内の売店、それから喫茶店、食堂、フラワーショップ、各施設の光熱水費等でございます。

実際のところは、院内売店賃借料につきましては、月額、これ年額を換算して4か月分で割っておるわけなんですけれども、月額として院内売店賃借料は47万円ほど徴収しております。

売店につきましては、非常に営業成績もいのように聞いております。それから、喫茶店は10万円ほど、食堂につきましては20万円程度ということになっておりまして、光熱水費をすべて持っていただくということになっております。

喫茶店にしましても、食堂にしましても経営的には非常に厳しいということで、業者からの訴えもございます。その中で、本院といたしましても、いろいろご相談にも応じておるところですけれども、ただ今のところは、現在申し上げましたような金額でご契約をさせていただいておるといような状況でございます。

それから、経営健全に基づく関係でございますけれども、平成17年度におきまして中長期計画及び経営健全化計画を策定しております。ですけれども、今回の大きな診療報酬改定、マイナス改定、特に本院が目指してきました急性期入院医療の加算が今回撤廃されております。

そういう状況のもとでございますので、他方では先ほど申し上げましたDPCを選択できる急性期病院に指定されたということ等々

をとりまして、平成18年度の中長期計画及び経営健全化計画を早急に練り直す予定でございまして、現在その作業を進めております。

そういうものを持って、また本議会なり文教厚生委員会でご説明を申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（上田順康君）病院事業管理者。

病院事業管理者（石井敏明君）院内貸し付けの売店等についての考え方でございますが、私も途中から引き継ぎましたのですけれども、非常に賃料が高くて、経営がやりにくいと、このように言っているんです。

私の観点といたしまして、この賃料の決めるときの観点が、私個人の観点とちょっと大分食い違うんである。ところが、契約で決まっておるといことはありまして、どうしようもないなと思っておるんですが、本来はあそこはコーヒー1杯400円か450円。

市民病院のイメージとして、はしたなお金で貸して賃料もらっている。本来はもうコーヒー1杯200円、家賃はただやという発想のほうが私はいいんじゃないかと思うんです。市民の人が、安いで、来て、そこで集ってもらうという、これを賃料で競わせたもんですから、賃料が上がって経営しんどいと。それでまた市民は結局高いもん使っている。

本来こんなはずだと思っておりながら、ちょっともやもやしておりまして、品物で勝負やという形が適切やないかなと思っております。何か契約の更新時期となったら、そういう方向で話をしてみたいというふうには思っております。

議長（上田順康君）33番 森安君。

33番（森安欣吾君）私がなぜこういうことを言うかといいますと、病院ではないんですが、城山台にかつて食料品店が今、再開いた

しましたが、吉野ストアーさんがあれされて、あそこでなかったら、非常に近隣の方が不便にかけたんです。ほんまに不便されて、2回も、3回目ですか、これで挑戦されて、地域住民の方もね。

それから、病院にはなくてはならないんです、この食堂とか喫茶店がね。近くにないだけで。これは必要不可欠なもんなんで、今石井管理者言われましたように、これは本当に気楽にお茶でも飲めるようにしませんと、これだけ400円も出して普通飲みに行きますか、わざわざ。行かんと思います。今、言われたとおりなんです。

これやっぱり、本来市民病院で、人によく集まってもらうようにするためなんで、抜本的な物事の考え方をもう一度見直していただきたい。業者でも何でもありません。行っておる人が言うたです。100円コーヒー飲まななら、400円、おじいちゃん、おばあちゃん飲まれんですよ、そんな高いコーヒー、年金生活になって。

そういう話を直接聞きましたんで、その点再度、今言われました、念押しです。もう一度、契約更新時には検討お願いして、みんなが集える病院にお願いしたいと思っております。要望です。

議長（上田順康君）24番 上久保君。

24番（上久保 修君）私も502ページの雑収入でお聞きしたいなと思うたんで、あれなんですけども、ちょっと私のほうからは、その他の使用料等についての160万円の内訳と、今いろいろと議論交わされている中で、当然利用者の声というものが、やはりあるわけで、そこら辺の利用者の声をどのように集約というか、聞き届けて、それに対しての対応をされているんかどうかという。

今、管理者が言われたようなことが、利用者から声があつて、そういうような考え方に

なったんかどうか、そこら辺、利用者の方のそういうような意見をどういうふうにして吸収されているのかという、その辺ちょっとお聞きしたいんですけどね。

議長（上田順康君）病院事業管理者。

病院事業管理者（石井敏明君）利用者の方です。病院というもの知らん人の考え方やなと、こんなに言われたんですよ。みんな来てもらうと思ったら、ほんとにただでええのにと言われて、なるほどというふうに。

私、あそこの契約業務にはタッチしておらないのでわからなかったんですけども、そのようにご指摘を受けました。

議長（上田順康君）病院事務局長。

病院事務局長（尾崎慶和君）その他の使用料の160万円でございますけれども、紀陽銀行のATM、それから農協のATM、それからシーツ・布団等の使用料で、月額40万円程度ということで、今回計上させていただいております。

以上でございます。

議長（上田順康君）24番 上久保君。

24番（上久保 修君）ありがとうございます。

今、管理者のほうからご答弁いただいて、私も病院に対していろいろと苦情も聞いていますし、また大変新しい病院になって、いろんないいことも聞いています。

そういうようなことで、窓口とか、いろんなところで利用者の方の、当然患者さんもそうなんですが、見舞いに来られた方、また家族の方々の病院に対しての思いというものを、何らかの形で吸い上げていただきたいのと、そういうふうに思います。

ですから、窓口へ行って、例えばアンケートの用紙が置いてあって、そういう意見を聞くとか、そういう体制をとっていただきたいんです。

だから、私も食堂に関してでも、やっぱりいろいろとありますし、だから病院としてのこれからやっていく中で、他の病院に、それこそ急性期病院とありますけど、やっぱり橋本市民の中の市民病院という位置付けですの、そこら辺が市民の方がそういうふうに見ておられますんで、多少いろんな意見はあると思うんですけども、それを聞き取っていただきたいのと、そういうシステムを考えていただきたいんですというふうに思いますけど。

議長（上田順康君）病院事務局長。

病院事務局長（尾崎慶和君）ただ今のおただしの件でございますけれども、院内には院長に対する伝書箱というものを設置しておりまして、それにいろんな意見を投函していただいております。

その回答につきましては、各所属長あてに内容を送付しまして、それで回答を書きいただきまして、それをまた幹部職員が精査して、そしてそれぞれ病棟等に掲示させていただいております。

それからもう一点、本院にまごころ委員会というのがございまして、まごころ委員会のほうでも、各種アンケート調査等を実施しておりまして、そのアンケート結果についても、患者さまに対して公表しているということでも取り組んでおります。

以上でございます。

議長（上田順康君）5番 岩田君。

5番（岩田弘彦君）502ページの入院収益の中の患者数とか、先ほどからの答弁の関連なんですけども、今介護保険とか医療制度、両方見直されている中で、いろいろな専門の関係者の皆様のご意見聞くと、前もあったと思うんですけども、急性期病床と慢性期病床ということで、ところが今見ていると、国のほうは介護保険の療養型というのをなくしていこうと。医療の療養型もなくしていく方向

にあるように思うんです。

僕、一番心配するのは、それで老健施設があると、でも3カ月で出ていかんならん。今度は、特養は増やさない。どこを受け皿にするんや。もう、ほんまにもう在宅でいきなさい、在宅でおれない人、どうするんやというどえらい疑問があるんです、現実の話として。

先ほど300床、今250床稼働で、19年からやったかな、300床稼働の計画やったと思うんです。250床稼働の225床が動けばどうにかいけるであろうという計画やったように思うんで、今現在220床になっておられるというのは、近づいているのかなという気はするんですけども、50床1病棟でやっている中で、次300床にするとするんであれば、50床1病棟のあり方というのが、今管理者言われている部分やと思うんですけども、それで医療の療養床、療養型というので今考えておられて、方向性とちょっと違うんじゃないかという、僕ちょっと心配があるんで、その点、方向性ちょっと違うんじゃないかということについて一点と。

もう一点は、心臓外科ということで、そういうことが出てきたんですけども、心臓外科も専門の皆さんに聞きますと、確かにいいんですけども、心臓外科というのは症例数が1年間にかなりないと、かなりいい先生に来ていただいても、腕が落ちていく可能性が高いと。症例数が多いんで、そのいい先生について勉強しようというお医者さんは来るであろうが、症例数が少ない場合には、橋本なんかだったら人口が7万人で、医療圏入れても10万人という中で、100万人ぐらいの医療圏の中でやっていかないと、しんどいんじゃないかと。

それであるんであれば、医療改革の中で近隣にいい病院があるんであれば、そちらとの連携をとってやっていくほうが、心臓外科の専門医の先生、それは来ていただいて、おら

ないよりおったほうがいいんですけども、経営面においても、将来的においても、結構分散し過ぎて、今全国的にそれでマイナスになっていることが多いという事例を聞かせていただいたんで、その点については、今から目指されるということなんですけども、どのようにお考えになっているのか、その2点、済みませんけどもお願いします。

議長（上田順康君）病院長。

病院長（青木洋三君）循環器センターのことについて、まずお答えいたします。

議員おただしの危惧すべき点はあるんですけども、大学としては県内に循環器に関する拠点を3つつくりたいと、こういうお考えなんです。

一つはもちろん大学です。大学を中心にいたしまして、南は南和歌山医療センター、昔の国立病院です。そこには一昨年からつくられました。県の東の拠点として橋本市民病院につくろうと、そういうお考えです。

そういうことで、今回非常な肝いりで循環器、内科医を含めて多量の医師を派遣していただいたという結果になったわけですけども、今まで少なくともこの地域における内科的な循環器疾患につきましては、おおよそのことはできていたんですけども、それより進みました外科的な疾患ということになりますと、圏域外、あるいは和歌山県外の医療施設をお願いすることが常でありましたし、また外科に送る時機を失するというのもいくつかあったようです。

そういったことで、この市民病院に循環器センターができますと、少なくともこの紀北地区で発生した循環器疾患に関する限りは、内科的な疾患であろうと、外科的な疾患であろうと、すべて当院で処置できると、こういう態勢になりますので、一つは東の拠点としての意義、それは十分にあるものだと思って

います。

それから、心臓外科のあり方なんですけれども、もちろん議員ご指摘の心臓疾患に対する、心臓に対する手術もございますけれども、循環器、血管系、例えば手足の血管が詰まったというのは、生活習慣病が非常に蔓延しておりますので、最近特に多くなってきましたし、それから静脈系の、例えばご覧になったことがあるかもしれませんが、足にミミズばれになっている方ですよね。そういった血管系の病気にも対処できるということでございますので、一概に心臓外科だけではないということも、ご認識いただきたいなど。

そういうことで、まとめて申しますと、和歌山県における東の拠点という位置付けでございますので、そういうふうにご理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

議長（上田順康君）病院事務局長。

病院事務局長（尾崎慶和君）また、病院の方針でございますけれども、急性期病院の位置付けは変えておりません。現実的にそういう形で進んできております。

実際のところ、ドクターが今33名ほどしか在職しておらないという問題の中で、早期にやはり300床を開いていく必要があるだろうということの中で、50床を療養型でまず始めてみたらどうかということでございます。

実際、300床フルオープンで急性期を行う場合は、私はだいたい四十二、三名の先生方が必要ではないかなと思っております。

経営的に勘案しまして、その間をいかに乗り切るかという問題の中で、療養型を50床ほど一時的に取り入れて、そして先生方の補充を待って、全病床を急性期に変えていくということにいたしたいという方向付けでございます。

実際のところ、平均在院日数がどんどん減

ってまいりまして、入院単価にしましても平成14年3万2,000円から平成17年度は3万5,000円と、在院日数が短縮するたびに単価が上がってまいります。

経営効率的にも非常によい結果が得られるということになっておりますので、そういう方向付けは変わりございませんけれども、早期にやはり300床を稼働をしたいということの中で、現在医務課等とも療養型病床に移行できるかどうかの協議に入っておるところでございます。それでご理解をいただきましたらと思えます。

議長（上田順康君）5番 岩田君。

5番（岩田弘彦君）僕、心配するのは、300床、今のお話で院長のお話よくわかりました。ありがとうございます、事務長さんのお話で。

300床にしていくときに仮に50床を療養床に持っていくということで、300床になるまで療養床が制度的に成り立つんであればいいんですけど、今聞いておったら、今の流れからいくとどうも、介護のほうの療養床もなくしていくし、医療のほうの療養床もなくしていくということで、ちょっと心配だったんで、それがなくなる頃には急性期の300床を目指されるんやったら心配ないということやったんで、そこまでしたら療養床大丈夫というように読んでいらっしゃるんですね。

議長（上田順康君）病院事務局長。

病院事務局長（尾崎慶和君）そうでございます。実際のところ、今回介護型の療養病床というのがなくなりまして、医療型の療養病床ということで、それも13万ベッドあたり縮小してしまうというのが国の方針でございますんで、そういうところ中でしっかりとらまえながら、経営効率を図っていきたいということでございます。

議長（上田順康君）14番 中西峰雄君。

14番（中西峰雄君）先ほどのバスの件ですけれども、今は病院の費用で運行しているんですけれども、今の市民病院循環バスも、これを市がやることによって交付税算入措置がかなり9割ほどあるんですか、9割か8割ありますね、算入措置が、交付税が。

今、直営でしている部分、病院が直営でやっている、それがどうなっているのか。ないんじゃないかなというふうに思いますのと、それからこの病院の繰出金、繰り入れの件、私もなんべんでも言いますが、基本的に市の考え方が間違えている。財政運営の考え方が間違えています。もうなんべんでも言いますが、そもそもこの病院をつくる段階で、赤字が出るのはだれの目にも、それは経営計画も、起債借るのに建前上の計画では黒字で経営していけるということでありましたけれども、だれの目から見ても赤字が出てくるということが、もう常識やったわけです。常識やって、赤字が出てくるものを覚悟してつくったわけでしょう。

だから、今の病院の経営計画の見直しもしていただく中で、どうしても今、それと経営環境が変わったとかいう話もありますけれども、医療を取り巻く経営環境が変わっていくということも当然建設の段階では前提ですよ。計画する段階で、そのときの医療環境は永遠に続いていくということを前提に物事を考えること自体がおかしいんです。

だから、医療を取り巻く経営環境も変わっていくということも前提条件で、覚悟でおつくりになった。実際、赤字が出てくるのも覚悟でおつくりになった。それに対して、繰入基準どうのこうのという話がございしますが、繰入基準の最低の金額で辛抱しなさいよと。あと一般会計がしんどいんで、病院で頑張っていたらだきたい。病院にも頑張っていたらだきやあきませんけれども、本来は一般会

計の中から、赤字の出てるものをちゃんと補填してやるべきでしょう、覚悟の上でつくったんですから。

それで、一般会計やっていけないのなら、市民に、病院つくりましたんで、やっていけないんで、皆さん辛抱してくださいという、いろんな要望あるけども辛抱してくださいよと市民に説明するのが誠実な財政運営と違いますかということなんで、今聞いても答弁なかなか難しいと思います。

バスの件は、答えられますわな。

議長（上田順康君）総務部長。

総務部長（中山哲次君）病院のシャトルバスについては、交付税算入はございません。

議長（上田順康君）14番 中西峰雄君。

14番（中西峰雄君）答弁もれといたしますか、じゃ、今循環バス回していますでしょう。循環バスの場合は、交付税算入措置があるわけですよ。それは何ぼ入っておるんですかということと、これ今550万円と、さっき事務局長から答弁いただいたんですけれども、そうするとその分はまるったけ病院がかぶっているということですよ。いずれ市民がかぶっていくということになるんですけれども。

もうちょっと、僕は本来はこれを病院にかぶせるのはおかしいと思うんですけれども、市民の負担ということから考えても、たしか循環バスの場合は、かなり交付金があったと思うんですよ。8割か9割あったと思うんです。そうすると、550万円のうち8割あれば、400万円は国からくれるわけでしょう。そういうことも考えても、一般会計からバスの運行費というのは出すべき違いますかというふうに聞いておるんですわ。

それと、経営、財政運営の基本施設についても、私の言うていること間違っています。

議長（上田順康君）総務部長。

総務部長（中山哲次君）2月1日から走っ

ておりますバスにつきましては、まだ始まったばかりでございます。今後運行する中で、赤字部分の80%は交付税算入ということで聞いております。

それから、大きな話としてご質問いただいております。繰出基準が間違っておるのではないかというようなことなんですけれども、非常に大きな質問かと思えます。前にもご答弁させていただいたことがあります。先ほどもご答弁させていただきました総務省の繰出基準、例えば高度医療でございますと、高度医療に関する必要な経費部分というような大きな表現でしか出てございません。

例えば、数字的に何十%とか、何分の1とかと、そういう表示であればいいわけですが、大きな表現でしか載っていない。ですから、高度医療にしましても、担当する看護師が何名とか、医師が何名とか、そういう基準での表記はされておらないというのが現状でございます。

ただ、きょう私、担当部長としてお答えできるのにはちょっと限界があるかと思えますが、累積赤字、市民病院の累積赤字を放置しておくということは、当然できない状況になってくるかと思えます。

ある年度、毎年ということではいかないと思えますけど、ある程度一つのルールづくりもした中で、当然累積赤字の解消という問題も出てくるでと考えておりますし、当然市民病院、公営企業会計でございますので、独自の経営改善策、経営目標となるものも並行してセットとして病院経営、行財政運営もしていかなければならないというふうには認識はしております。

その点で、きょう私の担当部長としましては、この程度でご理解お願い申し上げたいと思えます。恐れ入ります。

議長（上田順康君）ないようですので、こ

れをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第16号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第16号 平成18年度橋本市病院事業会計暫定予算について を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、4時15分まで休憩いたします。

（午後4時00分 休憩）

（午後4時18分 再開）

議長（上田順康君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

健康福祉部長。

健康福祉部長（上田敬二君）阪本議員の質問で答弁を保留しておりました、国民健康保険被保険者の世帯数及び被保険者数についてお答えさせていただきます。

平成17年度ですけれども、世帯数については旧橋本市で9,533世帯、旧高野口町で3,337世帯、計1万2,870世帯です。

被保険者数につきましては、旧橋本市で1万8,958人、旧高野口町で6,818人、計2万5,776人です。

介護保険2号被保険者数につきましては、旧橋本市で5,819人、旧高野口町で2,200人、計8,019人となります。

以上です。